

大阪狭山市下水道事業経営審議会の市民公募委員を募集します

大阪狭山市水政策部では、条例に基づき外部有識者等の意見を取り入れることにより事業の客観性・透明性を高めるとともに、市民の皆さまの意見を広く取り入れ事業の推進を図ることを目的に「大阪狭山市下水道事業経営審議会」を設置しています。同審議会では、委員の皆さまに下水道事業の経営、計画その他重要事項等について調査、審議等を行っていただき下水道事業の更なる発展に繋がる助言や提言を頂いています。

つきましては、今回、市民公募委員としてご参加いただける方を募集します。

募 集 要 項

1 募集人数

2名

2 任期

令和8年11月18日（水）から令和10年11月17日（金）まで（2年間）

3 応募資格

次のすべてを満たされている方

(1)大阪狭山市内に居住又は通勤、通学する方

(2)平日に行われる審議会の会議に出席できる方（年間数回程度）

4 応募方法

応募用紙に必要事項及び応募する理由『あなたの知識やこれまでの経験でこれからの下水道事業に期待すること等』をご記入のうえ、郵送、電子メール等の方法で応募してください。

※応募用紙は返却しませんのでご了承ください。

5 応募期間

令和8年8月17日（月）9時から令和8年8月31日（月）17時30分まで

※直接持参される場合は、令和8年8月31日（月）17時30分までに水政策部経営総務グループまで持参してください。（土日祝日を除く）

郵送の場合は締切日消印有効、電子メールの場合は送信日時の記録が締切日までのものを有効とします。

6 選考

応募用紙をもとに選考します。場合により面接を行うことがあります。選考結果については、9月中旬頃に応募者全員に郵送にて通知します。

7 職務の内容

数回程度開催を予定している「大阪狭山市下水道事業経営審議会」に委員としてご出席いただき、下水道事業全般についてご意見等を頂きます。

8 報酬

委員会のご出席ごとに委員報酬をお支払いします(7,000円(所得税の源泉徴収有))。交通費の支給はありません。

9 応募先・問い合わせ先

〒589-8501 大阪府大阪狭山市狭山一丁目 2384-1

大阪狭山市 水政策部 経営総務グループ

TEL：072-366-0011（内線 846、844）

e-mail:keieisoumu@city.osakasayama.osaka.jp